

## 第1回地域福祉推進協議会に係る委員意見について

## 議題①：新たな地域福祉保健計画の策定について

No	委員意見（要旨）	区の考え方
1	「だれもが」と最初に記載されているが、どこまでを指すのかがわかりにくい。主語が誰かを明確にした方がよい。	地域共生社会の考え、つまり「支え手」「受け手」という関係を越えて、区や地域住民を含む各主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を創っていき地域福祉の推進を目指していくものであると考えているため、「だれもが」が主語となります。
2	今年度福祉部長は地域包括ケア推進担当部長と兼務しているが、検討体制において兼務している場合、記載は不要ではないのか。	検討体制につきましては、地域福祉推進本部設置要綱に基づき記載しているものです。現時点では兼務となっておりますが、人事異動に伴い職員の配置があった際は、兼務解消となります。
3	今回の新型コロナウイルス感染症により起こった懸念事項の一つとして、人と人とのつながりがとりにくくなったため、3密を避けるために接触の機会が少なくなり高齢者や障害のある人にとって不安を持つ方が増加すると考えます。コロナウイルス感染リスクを最小限とした上で人との関わりをもてる方法が必要と思います。	「人と人が直接会って話をする」ことは、コロナ前・コロナ後に関わらず、人間社会の営みの根幹であると同時に、地域福祉施策を推進していく上で、何よりも大切にしていかなければならないと考えております。 また、支援の担い手の方たちについて、感染症に対する不安感の軽減を図るため、「新しい日常」を視野に入れた対応が必要になると考えております。 国の専門家会議の知見などを参考に、様々な視点から検討を行い、対策を講じるとともに、「人と人のかかわり」を軸として、地域福祉施策を推し進めてまいります。
4	オリンピック延期やコロナウイルス感染拡大の影響を考慮して策定してほしい。	
5	今回のコロナ禍を契機に、高齢者や障害のある人などの「防災BCP」的な視点で、より大きな視点で考える必要が生じたと考えます。	新型コロナウイルスの影響に関しては、総論については、今後の会議の中で記載を検討してまいります。分野別計画については、各検討部会等において見直しを行うものと考えています。
6	生活支援で通所授産施設の休止などどの程度影響が出たかも気になります。なんらかの形で区独自で実態調査をされてはいかがでしょうか。その上で、次期計画になんらかの形で感染症対策にも言及すべきかと思えます。	

No	委員意見（要旨）	区の考え方
7	<p>実態意向調査の結果を反映させたものにしてほしい。また、前計画で量的な成果を実現できなかったものについて、原因を究明して実現できるような形にしてほしい。</p>	<p>実態調査については、各検討部会において、公募区民や学識経験者等と交え、調査概要や調査項目について検討を重ねたことにより、様々な意見、要望やその実態を把握することができたものと考えており、各実態調査から明らかとなった課題や実現できなかった課題については、更なる分析を進め、各検討部会や地域福祉推進協議会における議論に基づき、計画策定に活かしてまいります。</p>
8	<p>基本理念として「支え合い認め合う地域社会の実現」「ノーマライゼーション」「ソーシャルインクルージョン」については、深い理念や歴史的背景もある言葉でもあり、訳語ではなく注釈をつけた方が理解しやすい。</p>	<p>現行計画と同様に語彙等の注釈につきましては、「中間のまとめ」の際に記載させていただく予定です。</p>
9	<p>基本理念に「男女平等参画の推進」について書かれているので基本目標の項にも何か書いた方がいいのではないかと。</p>	<p>文京区地域福祉保健計画は、基本理念・基本目標も含め、厚生労働省の通知を踏まえて作成しており、基本理念の一つとして「男女平等参画の推進」を記載しております。</p> <p>同様に通知を踏まえ、現行計画においては基本目標には記載されておられません。</p>
10	<p>国の施策ではアウトカム指標化や「地域包括ケア」の拡大(障害分野)がトレンドになっており、個人的には「文京区モデル」といえるくらい先進的な施策を是非、打ち出して頂きたいと期待しております。</p>	<p>ご意見のありましたとおり、次期障害者・児計画策定に当たって、国から示された基本指針における成果目標を参考に、計画事業の検討を進めてまいります。</p>

議題②：令和2年度地域福祉保健計画検討スケジュールについて

No	委員意見（要旨）	区の考え方
1	スケジュールの順序について、地推協でまとめた資料を推進本部に報告することで最終案となるのではないかと。	会議体の流れにつきましては、地域福祉推進協議会設置要綱第2条のとおりでございますが、地推協で議論いただくにあたり、本部報告を得た上で、資料をお出ししております。そして、地推協で検討していただいた意見を事務局にて集約し、次回の幹事会や本部において報告しているという流れでございます。
2	検討にあたって、事前資料の配布や意見収集など会議の効率化を図ってほしい。	資料配布につきましては、皆様のお手元に少なくとも1週間前には届くようスケジュール管理を徹底し、事前に資料に目を通して頂くことで、今後とも会議の効率化を図ってまいります。 また、意見収集につきましては、地域推進協議会での検討以外にもなにか意見があれば、随時事務局にて受け付けておりますので、お申し付けください。
3	部会のみ所属していた時に、地域福祉推進協議会へ部会の意見がどのように反映されるのかわかりにくいと、全体のスケジュール表を部会委員にも配布してほしい。	今年度改定である「高齢者・介護保険事業計画」「障害者・児計画」に係る各部会についてもおおまかな議題を含めた全体スケジュールをお出ししております。
4	地推協の2.3回目を一括して行い、それに対する意見表明・対話の機会を一度設けてほしい。原案では3回目で新計画の検討状況を示した後、次は中間のまとめになり、討論の機会が少ないように感じる。	各回での説明及び報告事項も多い上時間的な制約もあるため、お示したスケジュールで検討を行わせていただきたいと思います。討論の時間を増やすため事務局にて意見等は受け付け、次の地推協の際にお示しさせて頂き効率化を図ってまいります。
5	厚生労働省などではすでにオンライン会議も導入されており、文京区におかれましても、新型コロナで状況が急変した場合など、こうしたオンライン開催などもご検討されてはいかがでしょうか。	オンライン会議の導入については、移動や場所確保の負担を削減でき、スピーディーに開催出来るといったメリットがあるものの、会議人数が多くなってしまうと、発言者や会議の雰囲気はわかりづらい・各個人のインターネット環境に左右されてしまうといったデメリットもあるため、今後区としまして新たな会議方法を検討してまいります。